

空き家所有者等アンケート調査の結果

令和5年（2023年）6月

苫小牧市

《目次》

アンケート調査の概要	・・・・・・・・・・	1
調査票	・・・・・・・・・・	2
集計結果	・・・・・・・・・・	6

アンケート調査の概要

調査目的

「第2次苫小牧市空家等対策計画」策定の基礎資料とすること。

調査主体

苫小牧市市民生活部市民生活課

調査対象

市の調査で「居住実態のない可能性が高い」と判断した家屋の所有者又は管理者（個人・法人）の1,450人

調査票

別紙のとおり

調査方法

郵送調査（回答は郵送またはインターネットによる）

調査期間

令和5年4月5日（水）から4月25日（火）まで

回収状況

回収数 631件（回収率 43.5%）

結果概要及び考察

回答のあった空き家のうち、築40年を越えているものが59%、建物が空き家となってから3年以上が経過しているものは66%を占めている。

所有する空き家に対して、「売却又は賃貸する」ことを希望する割合が約半数を占めているが、希望者の40%は「まだ何もしていない」という状況にある。

売却又は賃貸を希望する割合が高いにもかかわらず、「北海道空き家情報バンク」などの認知度が低く、十分に活用されていない。

空家等の対策に関する相談は「不動産に関する専門家」を希望する割合が62%に上るが、本市や北海道が実施する空き家相談会に参加を希望する割合が本市主催で26%、北海道主催で13%となっており、単発の相談会への参加が難しいことがわかる。一方、市常設の相談窓口については、約半数が利用を希望している。

このことから、所有者等が必要時に相談しやすい体制の整備及び周知が求められていると考えられ、相談窓口や専門家団体と連携した相談体制の強化が課題といえる。

空き家所有者等アンケート調査票 (2023年4月 苫小牧市)

2023年1月1日時点の状況について、この用紙又は二次元コードからご回答ください。
設問ごとに当てはまる選択肢の番号に○をつけ、()に文字を記入してください。

- ・スマホやパソコンからも回答できます。https://www.harp.lg.jp/jHqni2i0
- ・インターネットで回答した場合は、調査票の提出は不要です。
- ・インターネットでの回答期間は、2023年4月5日(水)～4月25日(火)です。



記入日 2023年 月 日

問1 【地番*】苫小牧市(任意の地番)の建物とあなたの

2023年1月1日時点でのご関係をお聞かせください。(最も近いもの1つに○)

1. 所有者本人
2. 所有者の親族(配偶者・子・孫・兄弟姉妹・その他)
3. 建物を所有または管理する法人の関係者
4. 売却または譲渡済み(以前の所有者) ⇒
5. 心あたりなし ⇒
6. その他()

*「地番」とは、登記に用いられる住所で、「住居表示」とは異なることがあります。

これで調査は終わりです。

問2 この建物の過去1年間の活用状況についてお聞かせください。(○は1つ)

1. 未使用
2. 売り出し中または賃貸のため空き家になっている
3. 住んでいるまたは年1回以上使っている ⇒
4. その他()

これで調査は終わりです。

問3 この建物の建築時期をお聞かせください。(○は1つ)

1. 1980(昭和55)年 以前
2. 1981(昭和56)年～1990(平成2)年
3. 1991(平成3)年～2000(平成12)年
4. 2001(平成13)年～2010(平成22)年
5. 2011(平成23)年～2020(令和2)年
6. 2021(令和3)年 以降
7. わからない

問4 この建物をどのように取得しましたか。(○は1つ)

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 新築の住宅を購入 ⇒問7へ | 2. 中古の住宅を購入 ⇒問7へ |
| 3. 相続 ⇒問5へ | 4. 贈与 ⇒問7へ |
| 5. その他() ⇒問7へ | |

問5 問4で「3. 相続」を選んだ方にお伺いします。この建物の取得について登記の申請を行いましたか。(○は1つ)

- | | |
|------------|-------------|
| 1. はい ⇒問7へ | 2. いいえ ⇒問6へ |
|------------|-------------|

問6 問5で「2. いいえ」を選んだ方にお伺いします。令和6年4月から相続登記が義務化になり、義務に違反した場合、過料の対象となる可能性があることをご存じでしたか。(○は1つ)

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問7 この建物のある土地はどのような権利関係ですか。(○は1つ)

- | | |
|----------------------|-------|
| 1. 自己所有地(区分所有を含みます。) | 2. 借地 |
|----------------------|-------|

(裏面へ続きます。)

問8 この建物が空き家になってからどのくらい経過していますか。(○は1つ)

1. 1年以上3年未満
2. 3年以上5年未満
3. 5年以上10年未満
4. 10年以上
5. わからない

問9 この建物を使わなくなった理由をお聞かせください。(最も近いもの1つに○)

1. 別の住宅へ転居
2. 老人ホーム等の施設に入所
3. 転勤、入院などにより長期不在
4. 死亡
5. 新築時から人が住んでいない
6. その他 ()

問10 この建物の維持管理の頻度を教えてください。(○は1つ)

1. 月に数回 ⇒問12へ
2. 年に数回 ⇒問12へ
3. 数年に1回 ⇒問12へ
4. 全くしていない ⇒問11へ

問11 問10で「4. 全くしていない」を選んだ方にお伺いします。その理由をお聞かせください。(○はいくつでも)

1. 遠方に住んでいるため
2. 体力的に困難なため
3. 時間を確保できないため
4. 費用を負担できないため
5. 必要性を感じないため
6. その他 ()

問12 あなたは、今後5年程度のうちに、この建物をどのように活用したいですか。(最も近いもの1つに○)

1. 売却または賃貸する ⇒問13へ
2. 解体する ⇒問14へ
3. 活用する予定はない ⇒問15へ
4. 寄付または贈与する ⇒問16へ
5. 居住する ⇒問16へ
6. わからない ⇒問16へ

問13 問12で「1. 売却または賃貸する」を選んだ方へお伺いします。現在、買い手・借り手を募集していますか。⇒選択肢を選んだら問16へ (○は1つ)

1. 募集中
2. 募集の準備中
3. 買い手・借り手が決定済み
4. まだ何もしていない

問14 問12で「2. 解体する」を選んだ方へお伺いします。

(1) 解体するための費用はどのように考えていますか。(○はいくつでも)

1. 自己資金で
2. 融資を受けて
3. 未定

(2) 解体した後の土地をどうしますか。(最も近いもの1つに○)

1. 所有者が利用する(畑や菜園など)
2. 土地を売却する
3. 土地を貸す
4. 引き続き所有する
5. その他 ()

選択肢を
⇒選んだら
問16へ

問15 問12で「3. 活用する予定はない」を選んだ方へお伺いします。売却・賃貸・解体しない理由は何ですか。(○はいくつでも)

1. 物置として必要
2. 将来、使うかもしれない
3. 手間や費用をかけたくない
4. 希望する価格で売却・賃貸できそうにない
5. 他人に貸すことに不安がある
6. 更地にしても使い道がない
7. 取り壊すと固定資産税が高くなる
8. 住宅の古さや狭さなどで活用できない
9. 資産として保有し続けたい
10. 特に困っていない
11. その他 ()

選択肢を
⇒選んだら
問16へ

■以下の質問には差し支えがなければお答えください。

(1) あなたは、2023年1月1日時点で、どちらにお住まいでしたか。(○は1つ)

- 1. 苫小牧市内
- 2. 道内 (市・町・村)
- 3. 道外 (都・府・県)

(2) あなたの満年齢は以下のどれに該当しますか。(○は1つ)

- 1. 30歳未満
- 2. 30歳～39歳
- 3. 40歳～49歳
- 4. 50歳～59歳
- 5. 60歳～69歳
- 6. 70歳～79歳
- 7. 80歳以上

(3) 最後に回答者の方の個人情報の提供のお願いです。(任意)

苫小牧市は、「空家等対策特別措置法」に基づき、所有者等の方々による空家等の適切な管理を促進するため、空家等の状況や連絡先の把握に努め、データベースを整備しています。

例えば、緊急で建物の状況をお知らせする必要があるときなど、あらかじめ連絡先をお知らせいただくことで、迅速にご連絡することが可能になります。

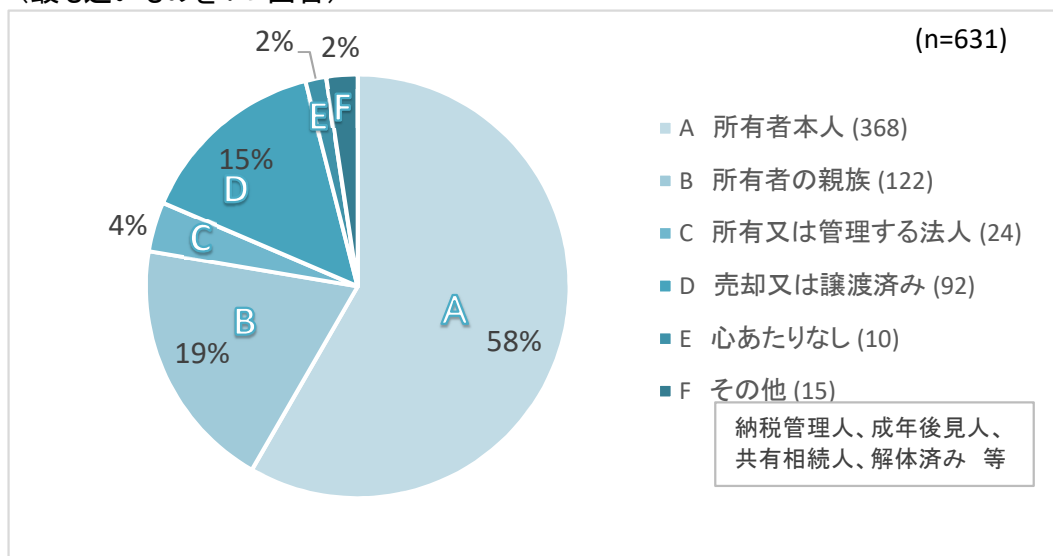
ご提供いただく個人情報はこの目的の範囲内で内部での利用に留め、「個人情報保護法」により適切に扱います。このことに同意をいただいた場合、下記の欄にご記入ください。

ふりがな		所有者 との関係 <small>(該当するものに○)</small>	本人・配偶者・子 孫・兄弟姉妹 その他 ()
お名前			
ご住所	〒 -	電話番号	

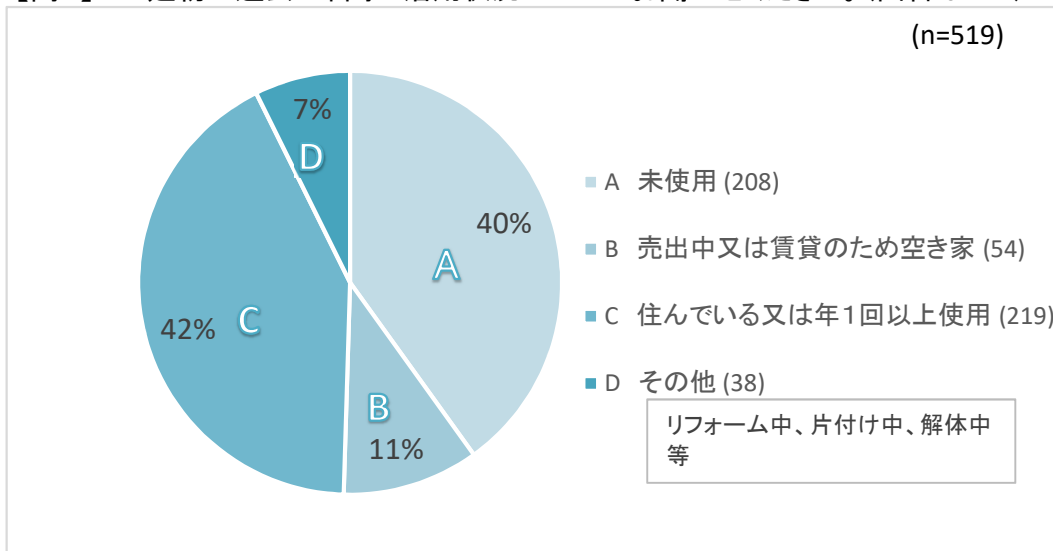
以上で質問は終了です。ご協力ありがとうございました。

《集計結果》

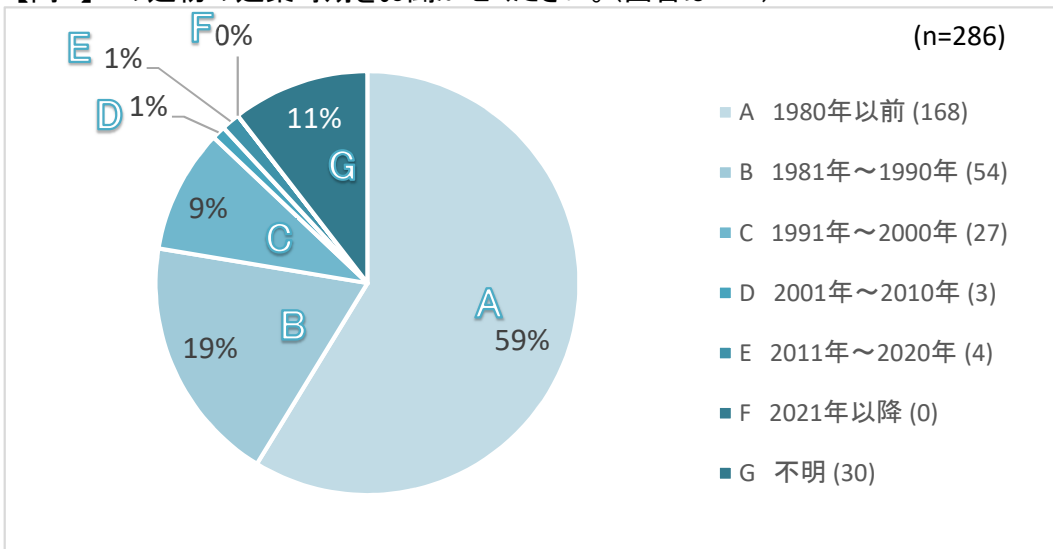
【問1】この建物とあなたの2023年1月1日時点でのご関係をお聞かせください。
(最も近いものを1つ回答)



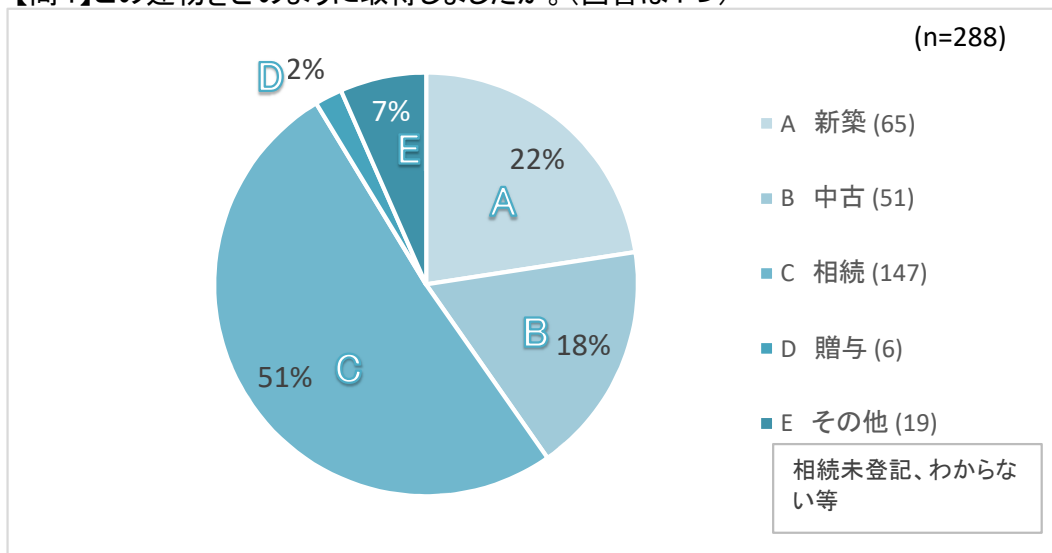
【問2】この建物の過去1年間の活用状況についてお聞かせください。(回答は1つ)



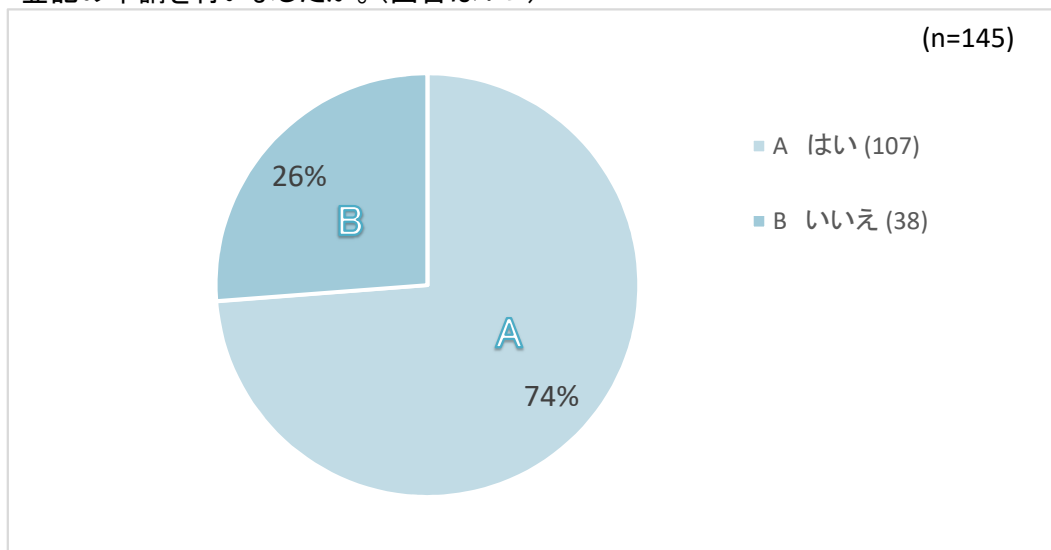
【問3】この建物の建築時期をお聞かせください。(回答は1つ)



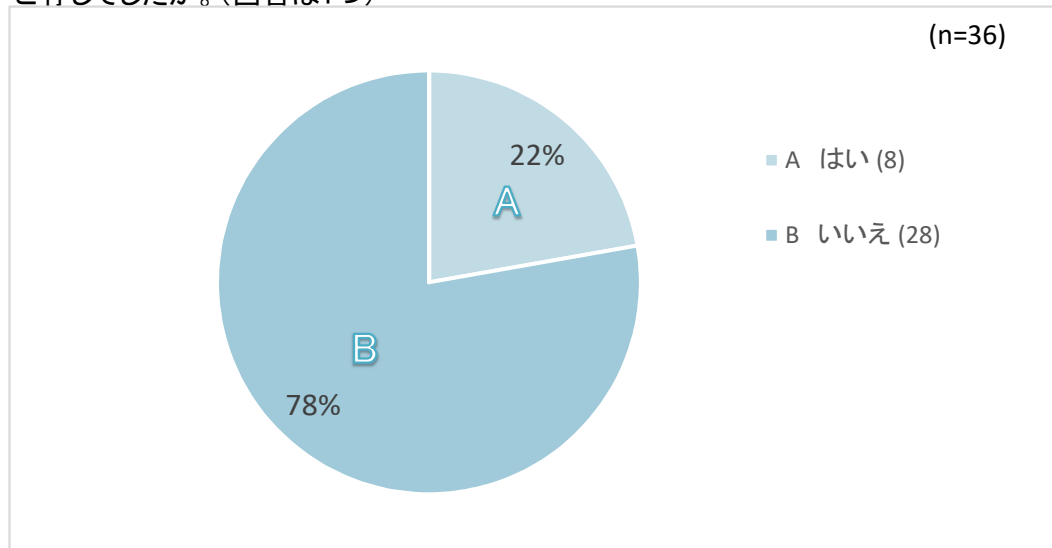
【問4】この建物をどのように取得しましたか。(回答は1つ)



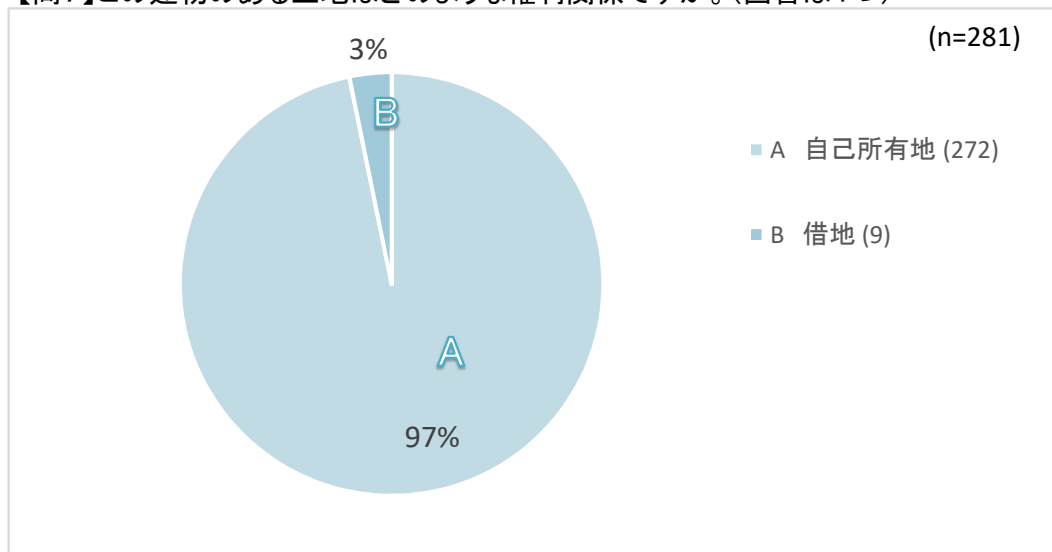
【問5】【問4】で「相続」を選んだ方にお伺いします。この建物の取得について登記の申請を行いましたか。(回答は1つ)



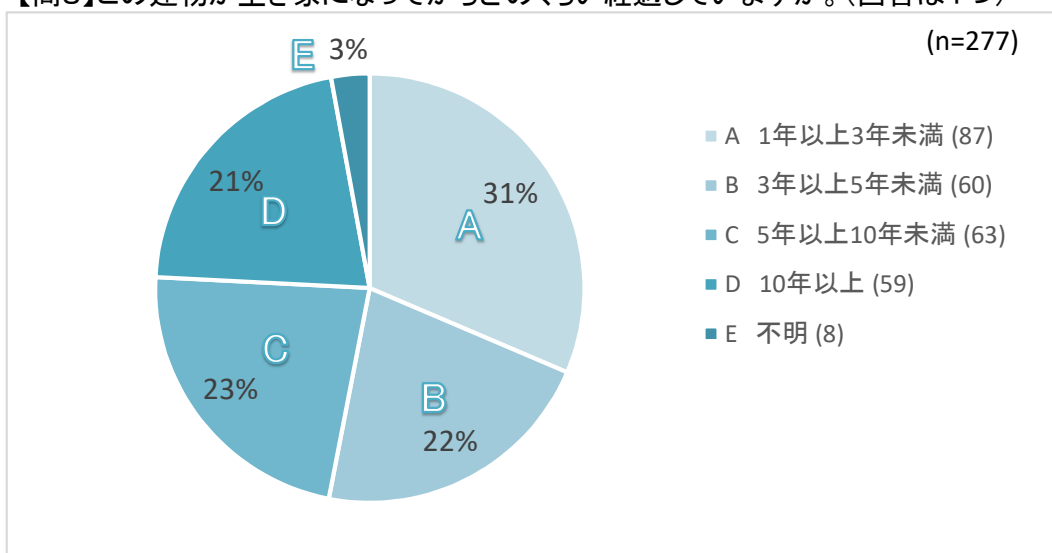
【問6】【問5】で「いいえ」を選んだ方にお伺いします。令和6年4月から相続登記が義務化になり、義務に違反した場合、過料の対象となる可能性があることをご存じでしたか。(回答は1つ)



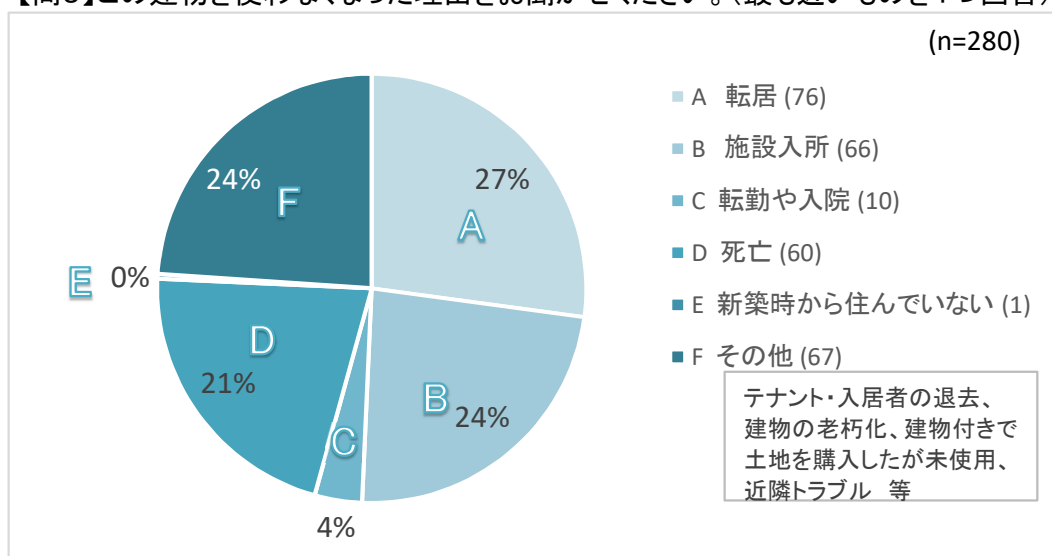
【問7】この建物のある土地はどのような権利関係ですか。(回答は1つ)



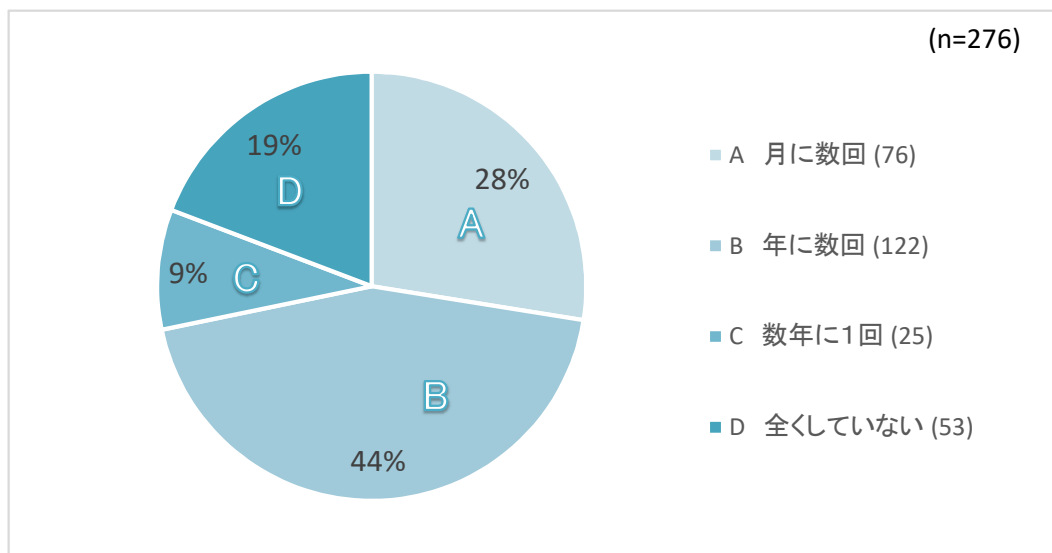
【問8】この建物が空き家になってからどのくらい経過していますか。(回答は1つ)



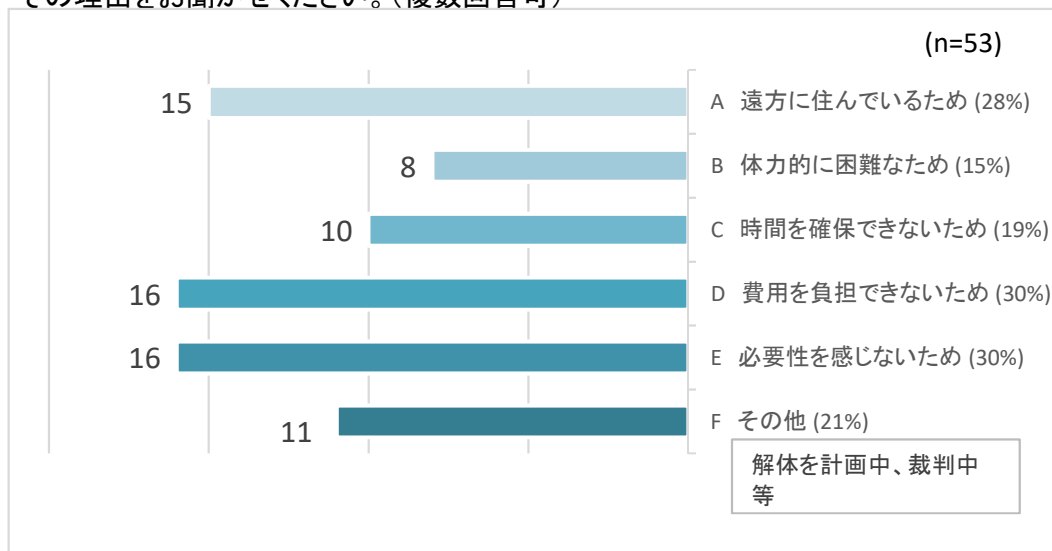
【問9】この建物を使わなくなった理由をお聞かせください。(最も近いものを1つ回答)



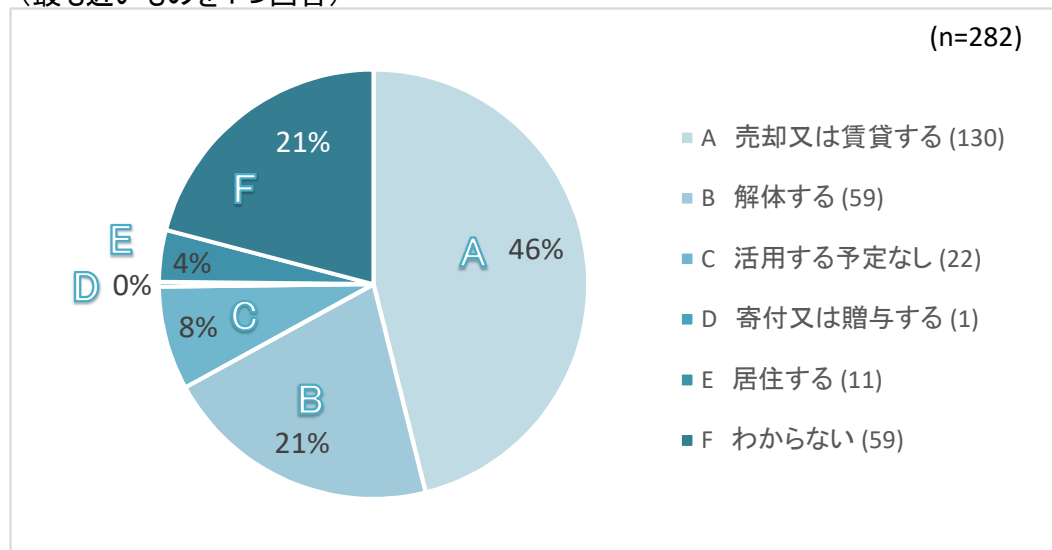
【問10】この建物の維持管理の頻度を教えてください。(回答は1つ)



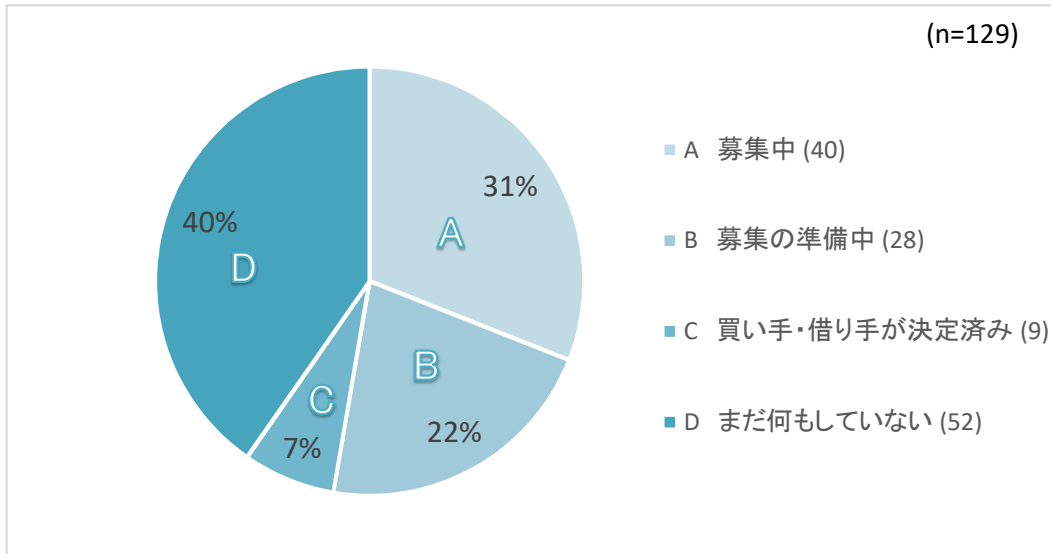
【問11】【問10】で「全くしていない」を選んだ方にお伺いします。その理由をお聞かせください。(複数回答可)



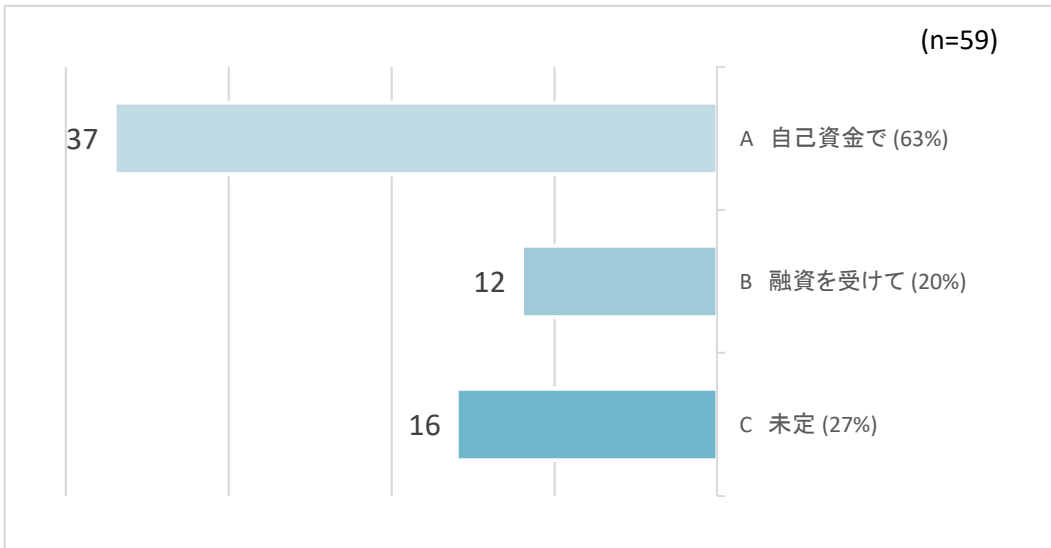
【問12】あなたは、今後5年程度のうちに、この建物をどのように活用したいですか。(最も近いものを1つ回答)



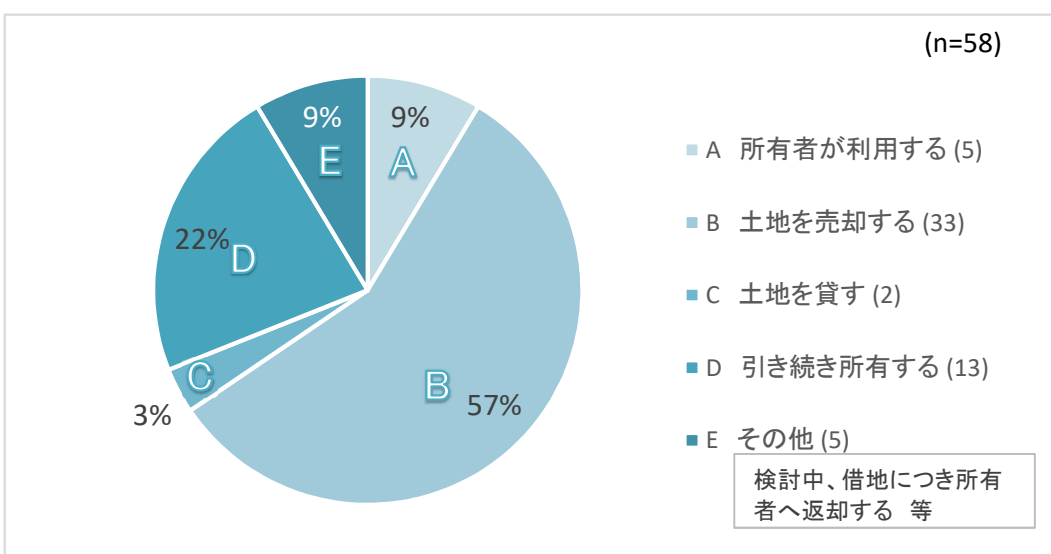
【問13】【問12】で「売却または賃貸する」を選んだ方へお伺いします。
 現在、買い手・借手を集めていますか。(回答は1つ)



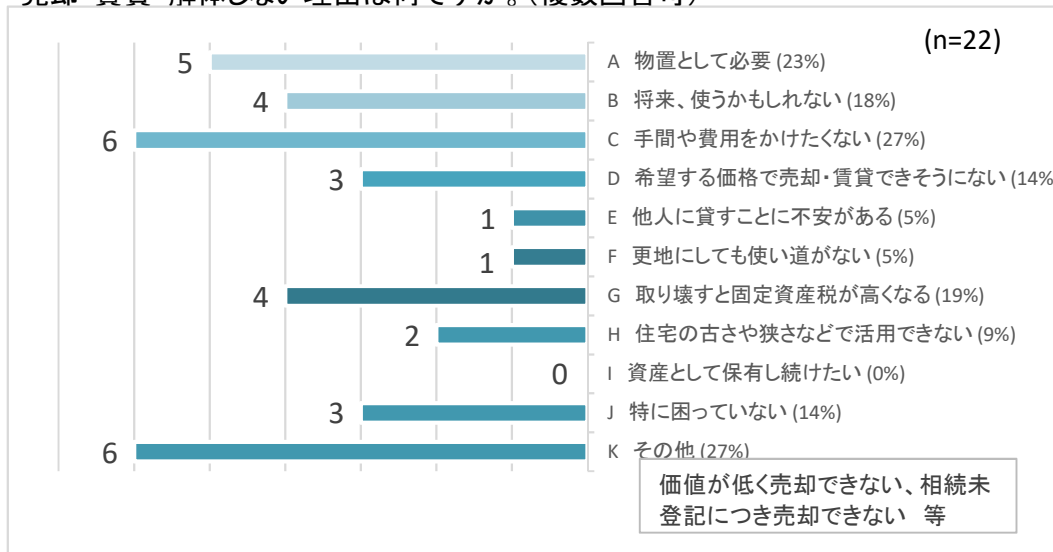
【問14】【問12】で「解体する」を選んだ方へお伺いします。
 (1) 解体するための費用はどのように考えていますか。(複数回答可)



(2) 解体した後の土地をどうしますか。(最も近いものを1つ回答)

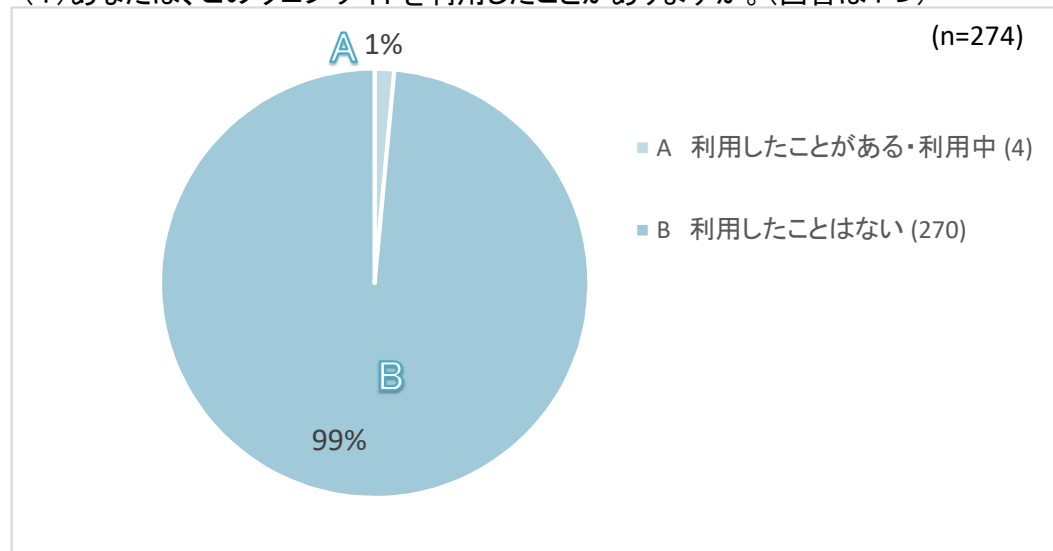


【問15】【問12】で「活用する予定はない」を選んだ方へお伺いします。
売却・賃貸・解体しない理由は何ですか。(複数回答可)

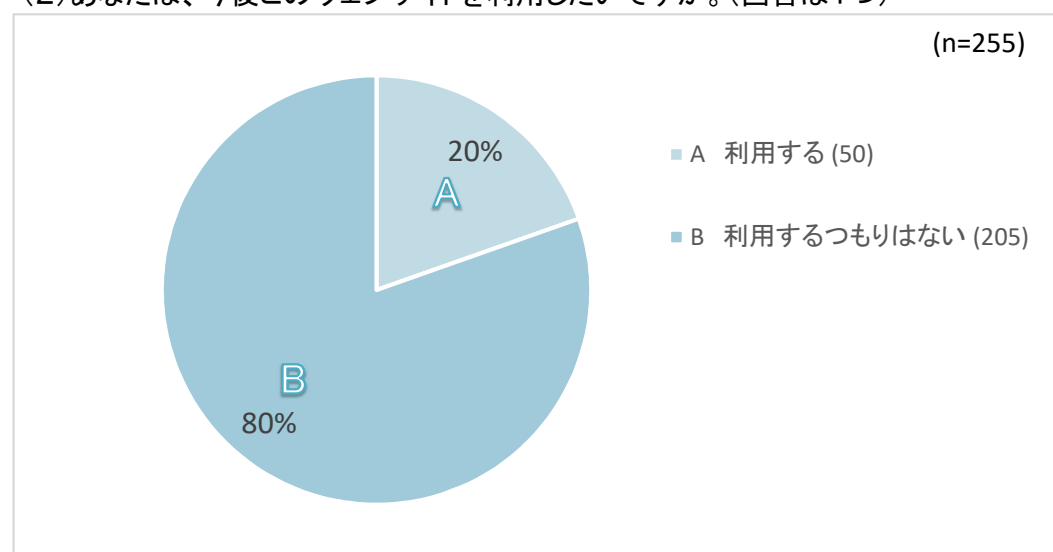


【問16】北海道では、道内の空き家や空き地を登録・閲覧できるウェブサイト「北海道空き家情報バンク」を制度運営しています。

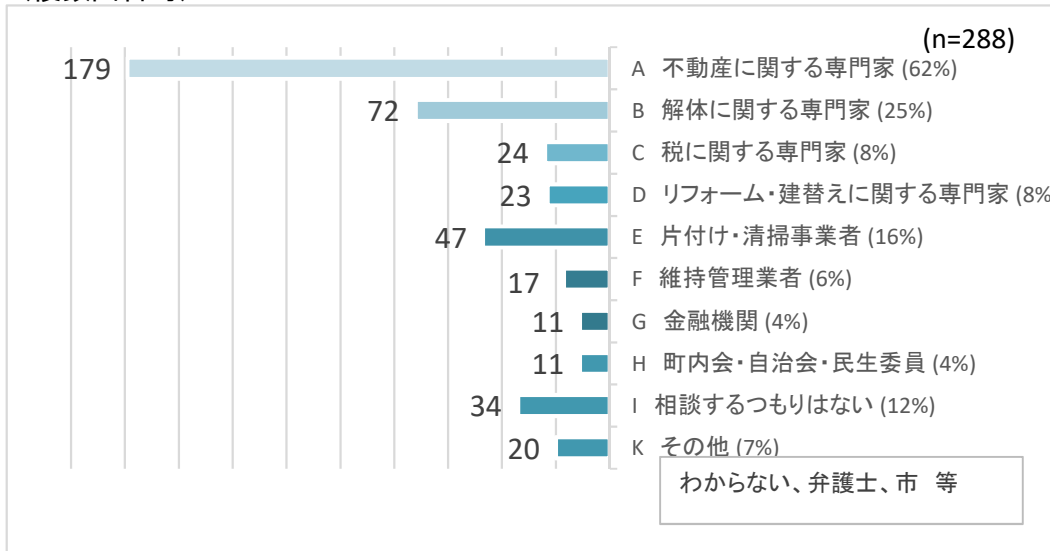
(1)あなたは、このウェブサイトを利用したことがありますか。(回答は1つ)



(2)あなたは、今後このウェブサイトを利用したいですか。(回答は1つ)

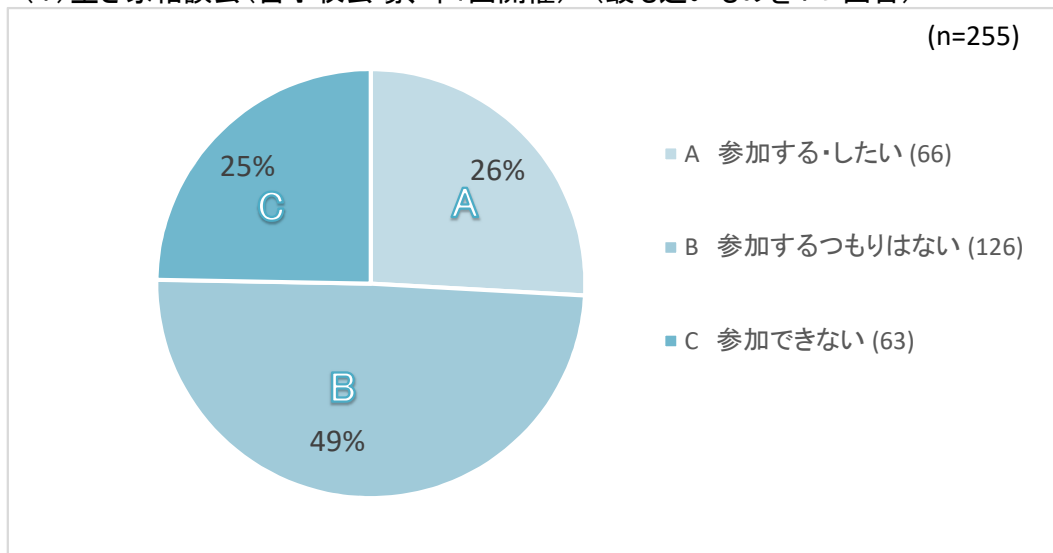


【問17】あなたが問1の建物の対応を考える場合、どんな相手への相談を希望しますか。
(複数回答可)

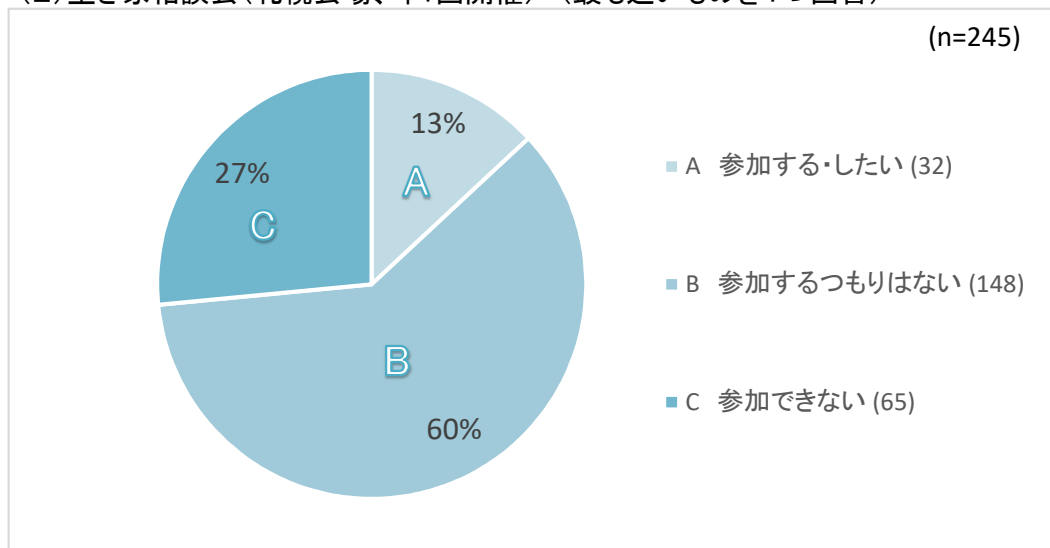


【問18】苫小牧市では、不動産団体や司法書士会、NPOと空家等対策の連携に関する業務協定を結び、空き家に関する相談対応や所有者の方等に向けた情報提供などに取り組んでいます。これらの取組みについてお伺いします。

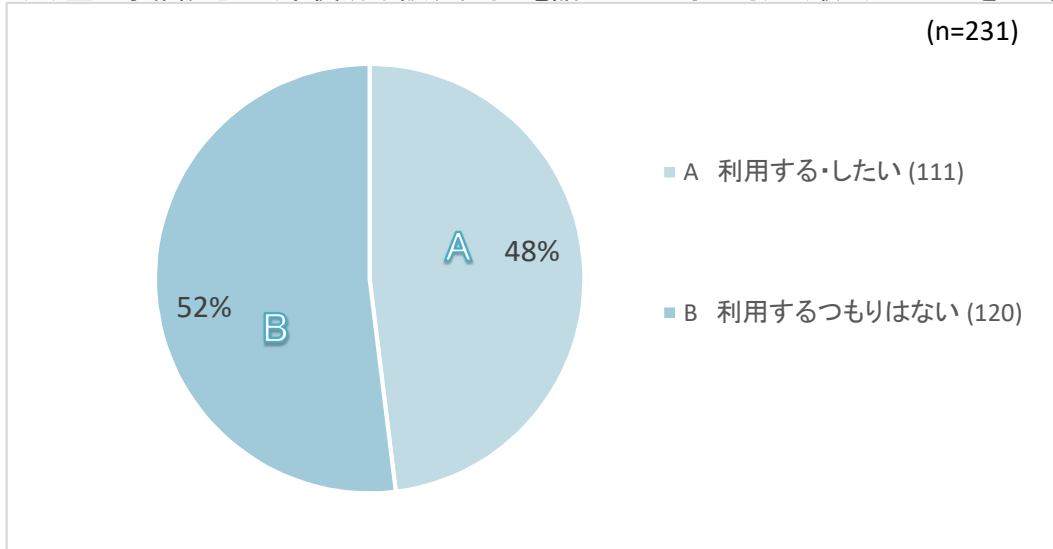
(1) 空き家相談会(苫小牧会場、年1回開催) (最も近いものを1つ回答)



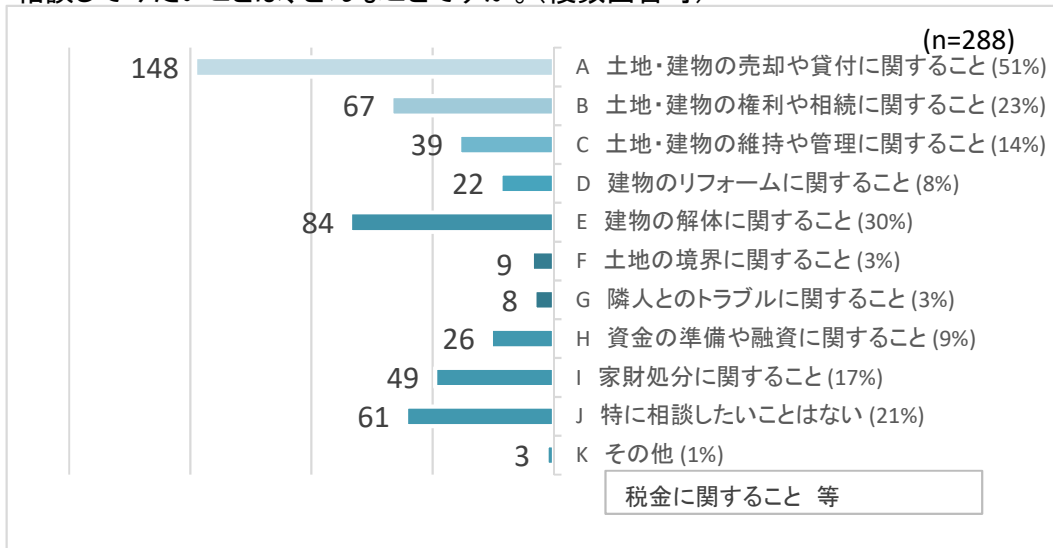
(2) 空き家相談会(札幌会場、年1回開催) (最も近いものを1つ回答)



(3) 空き家相談窓口(市役所常設、来庁・電話・メール対応可) (最も近いものを1つ回答)

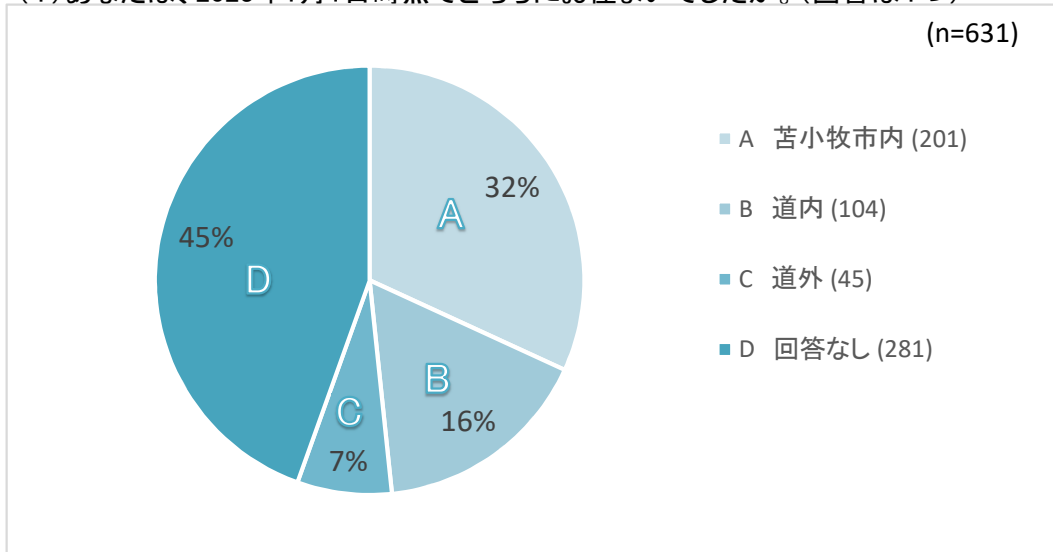


【問19】あなたが今後、空き家について専門家等に相談する機会があった場合、相談してみたいことは、どんなことですか。(複数回答可)

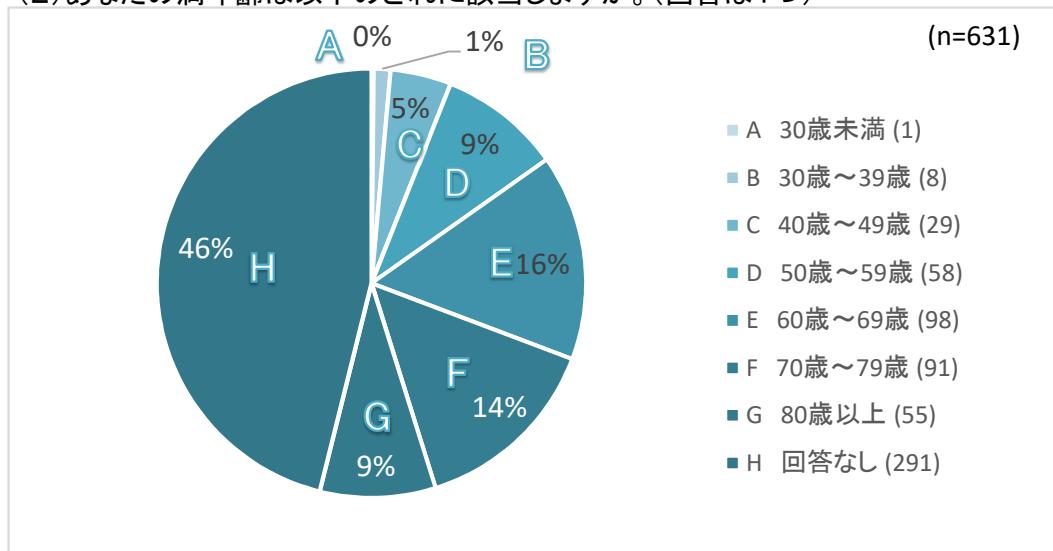


■回答者について

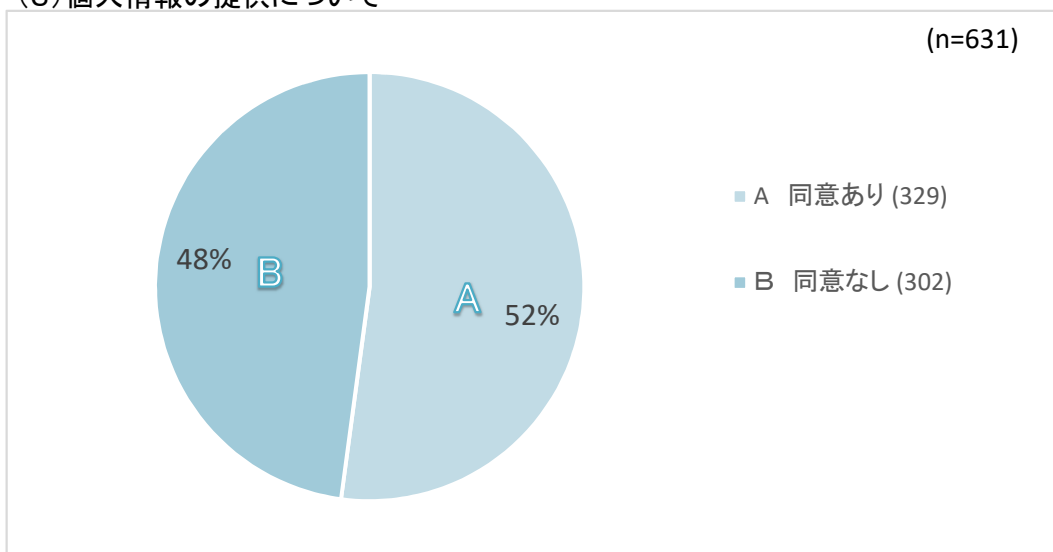
(1)あなたは、2023年1月1日時点でどちらにお住まいでしたか。(回答は1つ)



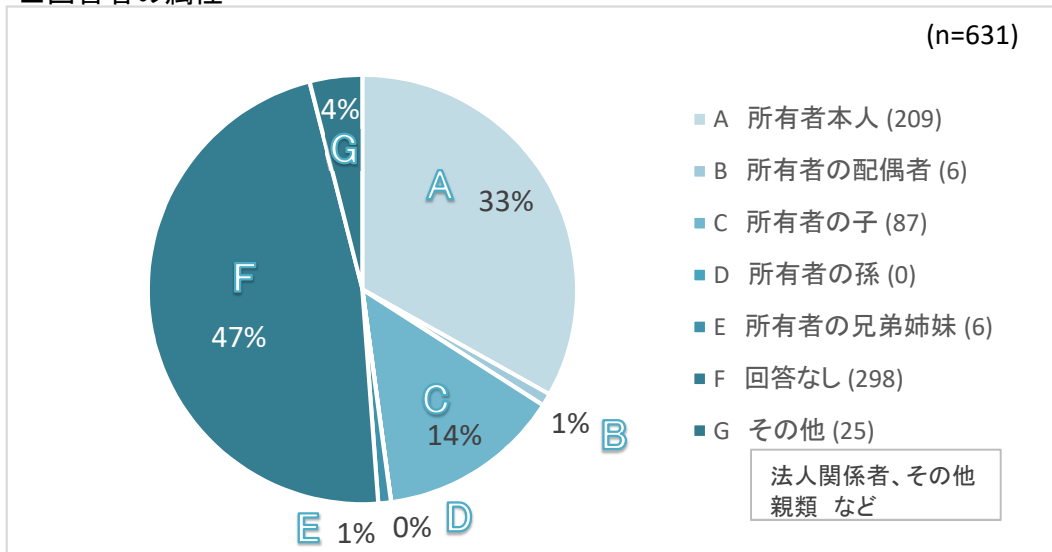
(2)あなたの満年齢は以下のどれに該当しますか。(回答は1つ)



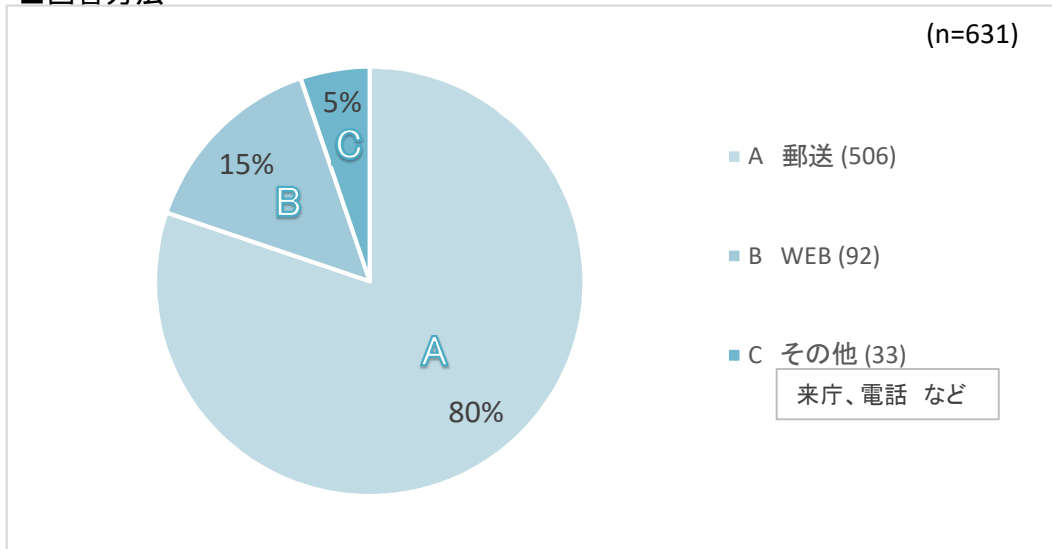
(3)個人情報の提供について



■回答者の属性



■回答方法



■回収状況

